

今後のスケジュール

年 月	内 容
令和4年11月上旬	「たこち号」 ➡引き続き龍華交通(株)が運行を行うため、道路運送法第4条に基づく運行許可申請は不要 「たいしょう号」「しき号」「あけがわ号」「たかやす号」「なんたか号」 ➡道路運送法第21条に基づく運行許可申請
令和5年1月上旬	運行許可
令和5年2月1日	「たこち号」 ➡本格運行（3年間） 「たいしょう号」「しき号」「あけがわ号」「たかやす号」「なんたか号」 ➡実証運行（1年間）
運行開始後	適宜ニーズに合わせて運行計画の見直し※

※「たいしょう号」「しき号」「あけがわ号」「たかやす号」「なんたか号」について、実証運行期間中に、停留所の変更など軽微な運行計画の変更がある場合は、道路運送法第21条に基づく運行であるため、地域公共交通会議は開催しませんが、会長と協議のうえ情報提供させていただきます。